



平成24年5月11日

各位

会社名 テイカ株式会社
代表者名 取締役社長 清野 學
(コード番号4027 東証・大証第1部)
問合せ先 取締役 山崎 博史
(TEL 06-6208-6400)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成24年6月28日開催予定の当社第146回定時株主総会において、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社および当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、目的事項の追加および削除をするものであります。

また、上記変更に伴い号数の繰り下げ等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成24年6月28日（木曜日）

定款変更の効力発生日 平成24年6月28日（木曜日）

以上

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条（目的）</p> <p>当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>肥料、硫酸及びその他の化学製品の製造販売並びにこれらの原材料の売買、仲介</u> (新 設)</p> <p>2. <u>誘電体セラミックス、圧電体セラミックス、半導体セラミックス、絶縁体セラミックス等のセラミックス材料並びにこれらを用いたサーミスタ、コンデンサ等の電機部品の製造販売</u></p> <p>3. <u>金属類の精錬販売</u> (新 設)</p> <p>4. <u>鉱業の経営及びこれに対する投資</u> (新 設)</p> <p>5. <u>輸出入品及びその他の貨物の保管業務</u> (新 設)</p> <p>6. <u>樹木等の栽培及び緑化、造園に関する事業</u> (新 設)</p> <p>7. <u>観光、娯楽、飲食等の施設の経営及びこれらに関連する事業</u> (新 設)</p> <p>8. <u>不動産の賃貸及び管理</u> (新 設)</p> <p>9. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p>	<p>第2条（目的）</p> <p>当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>化学工業製品の製造販売</u></p> <p>2. <u>医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の製造販売</u></p> <p>3. <u>電子機器、電気機器及びその部品並びに材料の製造販売</u></p> <p>4. <u>倉庫業及び貨物運送取扱業</u> (削 除)</p> <p>5. <u>損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業並びに生命保険募集に関する業務</u> (削 除)</p> <p>6. <u>労働者派遣事業</u></p> <p>7. <u>機械器具の設計、製作及び販売に関する業務</u></p> <p>8. <u>土木、建築工事の設計、施工及び監理に関する業務</u> (削 除)</p> <p>9. <u>観光、娯楽、飲食等の施設の経営及びこれらに関連する事業</u></p> <p>10. <u>不動産の賃貸及び管理</u></p> <p>11. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p>

以 上